村上市
三面地域まちづくり協議会
第７回定期総会議案書

平成30年４月24日(火)午後７時00分～　布部集落センター

三面地域まちづくり協議会
事務局：新潟県村上市岩沢5611
電　話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

一. 地域で支え合うという意識が高く、子どもからお年寄りまで安心して生き生きと暮らせるまち

一. 豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまち

一. 集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまち

一. 三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまち

第１号議案

平成29年度事業報告および収支決算の承認について

平成29年度の事業報告および収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成30年４月24日提出
平成30年４月24日承認

【参考様式第３号(条例第13条関係)】

平成29年度事業報告書

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
広報部会	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年４回 (7,10,12,3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年４回発行した。	まちづくり協議会の事業を市民にアピールできた。
	(2)地域情報発信手法研究事業				
	①情報発信の検討	年間	部会員	ホームページなどでの情報発信について検討した。	ホームページの更新頻度を上げ、地域情報を掲載した。
交流企画部会	(1)地域資源活用イベント				
	第１回三面あゆ釣り大会	８月６日(日)	30人	三面川でのあゆ釣り大会と子どもたちを対象とした魚つかみ取り大会を開催した。	地域の人を実行委員にお願いし、企画運営した。
	(1)地域全体の交流イベント				
	①三面大運動会及び交流会	５月27日(土)	282人	学校と地域が一体となった合同運動会と交流会を開催した。 交流会：122人	地域の一大イベントとしての認識が高まり、交流の場となった。
協議会	(1)集落活動支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	６月～２月	全10集落	８集落11事業に助成金を交付した。	集落の伝統行事等開催の支援を行い、住民交流の一助となった。
	(2)調査研修事業				
	①役員研修事業	11月23日(木)	７人	地域おこし協力隊員の受け入れ等について十日町市に行った。	塩野町、猿沢まち協と合同研修でまち協の役員どうしが交流しながら勉強できた。
	(3)連携事業				
	①連携事業の推進	①７月１日 ②７～９月 ③10月22日	延べ30人	①研修事業 ②あさひフォトコンテスト ③あさひまつり	朝日地区のまちづくり協議会が合同で実施した。

様式第５号(規則第13条関係)

平成29年度　三面地域まちづくり協議会収支決算書

収入　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明	
1　地域まちづくり交付金	1,502,000	1,502,000	0	村上市地域まちづくり交付金	1,502,000
2　繰越金	373,522	370,000	3,522	前年度繰越金	373,522
3　雑入	97,898	48,000	49,898	三面大運動会交流会参加費	51,100
				第１回三面あゆ釣り大会参加費	29,000
				あさひまつり売上分配金	17,794
				預金利息	4
合計	1,973,420	1,920,000	53,420		

支出　　単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明	
1	広報経費(広報部会)	159,840	170,000	△ 10,160		
	1　情報誌発行事業	159,840	160,000	△ 160	三面まちづくり通信発行経費	159,840
	2　情報発信手法研究事業	0	10,000	△ 10,000	講師謝礼	10,000
2	地域交流経費(交流企画部会)	777,270	700,000	77,270		
	1　地域住民交流事業	777,270	700,000	77,270	三面大運動会経費	488,451
					三面あゆ釣り大会経費	288,819
3	集落支援経費	273,000	400,000	△ 127,000		
	1　集落活動支援経費	273,000	400,000	△ 127,000	集落活性化支援事業(８集落11事業)	273,000
4	研修経費	46,555	100,000	△ 53,445		
	1　人材育成研修事業	46,555	100,000	△ 53,445	役員研修経費(十日町市)	46,555
5	組織運営経費	437,573	495,000	△ 57,427		
	1　報償費	161,500	170,000	△ 8,500	協議会役員・部会員報酬	161,500
	2　需用費	154,003	157,000	△ 2,997	事務費、会議食糧費	154,003
	3　役務費	11,070	15,000	△ 3,930	振込手数料	11,070
	4　使用料及び賃借料	8,000	10,000	△ 2,000	集落センター使用料	8,000
	5　備品購入費	0	20,000	△ 20,000		
	6　負担金	103,000	123,000	△ 20,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金	93,000
					役員会懇親会費補助	10,000
6	特別事業	0	50,000	△ 50,000		
	1　三面太鼓支援事業	0	50,000	△ 50,000	三面太鼓支援経費	0
7	予備費	0	5,000	△ 5,000		
	1　予備費	0	5,000	△ 5,000	予備費	0
合計		1,694,238	1,920,000	△ 225,762		

収入合計		支出合計		次年度繰越金
1,973,420	－	1,694,238	＝	279,182 円

様式第８号

備　品　台　帳

No.	分　類	物　　品	規　格	購入日	価　格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学機器類	デジタルカメラ	オリンパスSZ-14	H24.9.5	13,800	ケーズデンキ	朝日支所 地域振興課	
2	その他	横断幕	900*3600	H26.3.28	31,500	㈲朝日印刷	朝日支所 地域振興課	
3	体育教養用品類	長胴太鼓	1尺2寸 1尺6寸	H27.9.29	950,400	西野太鼓製作本店	三面小学校	４台
4	体育教養用品類	樽太鼓、台、バチ	34cm	H27.9.3	1,146,949	須貝楽器	三面小学校	20台
5		以下余白						
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

平成29年度　集落活性化支援事業一覧

単位：円

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
岩　崩	世代交流運動会 H29.6.25	公民館前の駐車場を利用し小さい子どもからお年寄りまで参加できる種目を行い、世代間の交流を深めた。	58,700	29,000	
茎　太	才の神 H30.1.21	正月飾りなどを集め高さ３メートルほどに作り上げる。無病息災、豊作、安全などを願い点火。お神酒、甘酒、みかんなどを振る舞った。参加者30人。	21,529	10,000	
千　縄	千縄敬老会 H29.6.25	敬老者12～13名を含む20数名の参加者で、食事の接待、歌や踊りなどのアトラクションに敬老者も参加した。大変喜んでいた。	40,000	20,000	
新　屋	日帰り親睦旅行 H29.10.15	住民どうしのふれあいの場を提供し、協力する気持ちと助け合う心をはぐくんでもらうために実施した。弥彦・寺泊方面に行ってきた。	278,887	90,000	
中新保	中新保農業収穫祭 H29.7.21 ～10.29	米・野菜等農作物の収穫を喜び、集落住民とのふれあいを目的とした収穫祭を実施。 「かかし」製作・展示8/6～30 「収穫祭」10/29	46,600	23,000	
	中新保おたのしみ敬老会 H29.10.1	敬老者10名、講師１名、招待者２名、役員４名で開催。健康に関する講演会と宴会で盛り上がった。	22,140	10,000	
堀　野	堀野区納涼祭 H29.8.12	集落住民29人が参加した。焼きそば、焼き鳥、焼き肉等を作り模擬店を出店。また夜にはホタル観察等を行った。	36,533	18,000	
上中島	地蔵様祭り H29.7.23	綿あめ、チョコバナナ、かき氷、焼きそばなどの模擬店を開いた。竹灯籠を製作し夜に火をともした。	25,207	12,000	
	どんど焼き H30.1.14	竹や枯葉でやぐらを作りだるまなどで飾り付けた。参加者にトン汁をふるまった。	13,780	6,000	

集落名	事業名／実施日	事 業 の 目 的 、 内 容 等	決算額	交付額	備考
布　部	地蔵様祭り H29.7.23	小学校児童が地蔵様周辺の草むしりや清掃、飾り付けを行った。当日は焼きそば、かき氷、水ヨーヨー、焼肉などを振る舞った。子どもの行事を子ども主体で行い、親も含めた子供どうしのつながりや地域との絆を深めた。	110,018	55,000	
８集落	８集落　11事業			273,000	

監査報告書

三面地域まちづくり協議会規約第19条第２項の規定に基づき、平成29年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

(1)　収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。

(2)　事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成30年３月31日

監　事　鷲尾光幸

監　事　板垣留利子

第２号議案

三面地域まちづくり協議会役員の改選について

三面地域まちづくり協議会役員の改選について、別紙のとおり承認を求めます。

平成30年４月24日提出
平成30年４月24日承認

三面地域まちづくり協議会役員名簿(案)

任期：平成30年４月１日～平成32年３月31日(２年間)

No.	役職名	氏　　名	集　落	備　考
1	会　　長	田　村　新　作	千　縄	
2	副 会 長	貝　沼　高　雄	堀　野	
3	副 会 長	板　垣　安次郎	上中島	
4	事務局長	佐　藤　寿　一	布　部	
5	理　　事	本　間　健　太	岩　崩	
6	理　　事	細　島　元　博	茎　太	
7	理　　事	貝　沼　俊　行	新　屋	
8	理　　事	木ノ瀬　圭　三	新　屋	
9	理　　事	小　田　耕　二	中新保	
10	理　　事	佐　藤　正　士	石　住	
11	理　　事	本　間　長　一	布　部	
12	理　　事	丹　　大　輔	布　部	
13	理　　事	髙　橋　　勝	布　部	
14	理　　事	本　間　道　俊	布　部	
15	監　　事	菅　井　一　志	新　屋	
16	監　　事	佐　藤　美智子	布　部	

第３号議案

平成30年度事業計画（案）および収支予算（案）の承認について

平成30年度の事業計画（案）および収支予算（案）について、別紙のとおり承認を求めます。

平成30年４月24日提出
平成30年４月24日承認

平成30年度三面地域まちづくり協議会事業計画(案)

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	備考
広報部会	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年４回 (7, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年４回発行する。	
	(2)地域情報発信手法研究事業				
	①調査研究	年間	構成員	効果的な情報発信の手法を研究する。	
交流企画部会	(1)地域資源活用イベント				
	①三面川釣り大会	８月	三面・舘腰地区市民	三面川でのあゆ釣り大会と交流イベントを開催する。	三面あゆ釣り大会実行委員会
	(2)地域全体の交流イベント				
	①三面大運動会及び交流会	５月26日 (土)	三面地区市民	学校と地域が一体となった合同運動会を開催する。	三面大運動会実行委員会
協議会	(1)集落活性化支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	６月 ～ ２月	全10集落	集落の行事に対して開催経費の２分の１の額を助成する。	
	(2)研修事業				
	①役員研修事業	11月	構成員	舘腰地域まちづくり協議会との合同研修会を予定する。	
	(3)連携事業				
	①朝日地区内まちづくり協議会での連携推進	年間	朝日地区市民	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を開催する。	
	②三面地区内の集落等との連携推進	年間	集落	二子島肉フェス、縄文の里春まつりに参加する。	
	③他協議会との交流・連携推進	年間	三面・舘腰地区市民	舘腰地域まちづくり協議会との交流・連携を進める。	
	(4)三面小学校支援事業				
	①三面小学校記念事業支援	８月～10月	三面小学校	児童の思い出事業に対する支援を行う。	

様式第５号(規則第13条関係)

平成30年度三面地域まちづくり協議会収支予算書(案)

収入　　単位：円

区分	本年度	前年度	比較	説明	
1　地域まちづくり交付金	1,500,000	1,502,000	△ 2,000	市からの交付金	1,500,000
2　繰越金	279,000	370,000	△ 91,000	前年度繰越金	279,000
3　雑入	97,000	48,000	49,000	イベント参加費、預金利息	97,000
合計	1,876,000	1,920,000	△ 44,000		

支出　　単位：円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明	
1	広報経費(広報部会)	170,000	170,000	0		
	1　情報誌発行事業	160,000	160,000	0	三面地域まちづくり通信(4回)	160,000
	2　情報発信手法研究事業	10,000	10,000	0	情報発信の手法を研究	10,000
2	地域交流経費(交流企画部会)	730,000	700,000	30,000		
	1　地域住民交流事業	730,000	700,000	30,000	三面大運動会開催経費	500,000
					三面川釣り大会開催経費	210,000
					二子島肉フェス参加経費	10,000
					縄文の里春祭り参加経費	10,000
3	集落支援経費	400,000	400,000	0		
	1　集落活動支援経費	400,000	400,000	0	集落活性化支援補助金	400,000
4	研修経費	50,000	100,000	△ 50,000		
	1　人材育成研修事業	50,000	100,000	△ 50,000	協議会役員の研修	50,000
5	組織運営経費	471,000	495,000	△ 24,000		
	1　報償費	210,000	170,000	40,000	役員等報償費	210,000
	2　需用費	138,000	157,000	△ 19,000	消耗品費、食糧費	138,000
	3　役務費	15,000	15,000	0	振込手数料	15,000
	4　使用料及び賃借料	10,000	10,000	0	会場使用料	10,000
	5　備品購入費	0	20,000	△ 20,000	備品購入費	0
	6　負担金	98,000	123,000	△ 25,000	朝日地区まち協連絡会議負担金	98,000
6	特別事業費	50,000	50,000	0		
	1　三面小学校支援事業	50,000	50,000	0	三面小学校支援事業	50,000
7	予備費	5,000	5,000	0		
	1　予備費	5,000	5,000	0		
合計		1,876,000	1,920,000	△ 44,000		

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

参　考　資　料

三面地域まちづくり計画

平成24年３月制定
平成29年４月変更
三面地域まちづくり協議会

三面地域まちづくり計画

はじめに

平成20年４月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の５つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。村上市では平成21年度に第１次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気“ｅまち”村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略として「定住の里づくり」としました。

これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、ＰＴＡ、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。

こうした課題を解決するため、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動し、均衡ある地域の発展と活性化を図る組織として、旧５市町村の実情に合わせたまちづくり組織が設立されることになりました。

朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位となる５つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、この度「三面地域まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

地域の個性や魅力を生かし、住民が本当に「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを実現するために「三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

１　地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、茎太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の10集落が点在し、1,410人、393世帯が暮らしています。（平成24年１月１日現在：住民基本台帳）

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。

しかし、昭和30年に3,599人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団

移転等により、今では当時の半数にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移　　単位：人

区分	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年
人 口	3,599	2,,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366
増 減	－	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169

注）数値は国勢調査

2　地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：33年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくる。」とし、次の４つの将来像の実現を目指します。

一．地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。

一．豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまちを目指します。

一．集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。

一．三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまちを目指します。

3　具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報などを内外に積極的に発信する。	・地域情報誌により情報を発信する。 ・情報の発信と手法を研究する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	・地域全体のイベントを行う。 ・地域資源を活用したイベントを開催する。
地域活性化のため集落活動を支援する。	・集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。 ・地域おこし協力隊員等の活動を支援する。
地域のキーマンを養成する。	・人材育成のための研修を実施する。
内外の交流を促進するための活動を進める。	・連携事業を推進する。
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域の課題解決のための研究を行う。

４　事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	実施年度										備考
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
地域情報などを内外に積極的に発信する。	地域情報の発信						●	●	●	●	●	
	情報発信手法の研究						●	●	●	●	●	
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催						●	●	●	●	●	
	地域資源活用イベントの開催						●	●	●	●	●	
地域活性化のため集落活動を支援する。	集落活性化支援事業						●	●	●	●	●	
	地域おこし協力隊員等の活動支援						●	●	●	●	●	
地域のキーマンを養成する。	人材育成研修						●	●	●	●	●	
内外の交流を促進するための活動を進める。	連携事業の推進						●	●	●	●	●	
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域課題研究						●	●	●	●	●	

三面地域まちづくり協議会規約

平成24年３月８日制定
平成27年４月16日改正
平成29年11月11日改正

（目的）
第１条　本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

（名称）
第２条　本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

（事務所）
第３条　本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

（事業）
第４条　本会は、第１条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
(2) 健康及び福祉の増進に関すること。
(3) 安全及び安心に関すること。
(4) 環境の保全及び改善に関すること。
(5) 地域資源の有効活用に関すること。
(6) 地域の産業振興に関すること。
(7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
(8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

（構成）
第５条　本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

（役員）
第６条　本会に次の役員を置く。
(1) 会長　　１名
(2) 副会長　　２名以内
(3) 事務局長　　１名
(4) 理事　　若干名
(5) 監事　　２名
２　会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

３　本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

（役員の職務）

第７条　会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

３　事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

４　理事は、本会の円滑な運営に努める。

５　監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

２　補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（代議員）

第９条　代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

２　代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

３　代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

４　代議員の任期は２年とし、再任は妨げない。

５　代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

６　役員は代議員になることができない。

（顧問）

第10条　本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

２　顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

（会議）

第11条　本会に次の会議を置く。

(1) 総会
(2) 役員会
(3) 評議委員会
(4) 専門部会
(5) 特別部会

（総会）

第12条　総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

２　総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

３　通常総会は、毎年度１回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、

代議員の２分の１以上の請求があった場合に開催するものとする。
４　総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
５　総会は、委任状を含めた代議員の２分の１以上の出席により成立するものとする。
６　総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
(2) 規約の制定及び改正に関すること。
(3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
(5) その他、重要事項に関すること。

（総会の議事録）
第13条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
(3) 開催目的、審議事項及び議決事項
(4) 議事の経過の概要及びその結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
２　議事録は､議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

（役員会）
第14条　役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。
２　役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
３　役員会は、構成する役員の２分の１以上の出席により成立するものとする。
４　役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

（評議委員会）
第15条　評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。
２　評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

（専門部会）
第16条　本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。
２　専門部会は、本会の構成員で構成する。
３　専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

４　部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。
５　部会長は、部会を代表し会務を総括する。
６　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
７　専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

（特別部会）
第17条　本会に特別部会を設置することができる。
２　特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

（事務局）
第18条　本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
２　事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
３　事務局長は、会務及び会計を掌握する。
４　事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

（会計）
第19条　本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。
２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。
３　年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

（監査）
第20条　会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
２　監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

（規約の変更）
第21条　この規約は、総会において総会出席者の２分の１以上の議決を得なければ変更することはできない。

（書類及び帳簿の備付け）
第22条　本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

（個人情報保護の取扱い）
第23条　本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管

理については、適正に運用するものとする。

（その他）

第24条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附　則

この規約は、平成24年３月８日から施行する。

この規約は、平成27年４月16日から施行する。

この規約は、平成29年11月11日から施行する。

別表（第９条関係）

集落名	代議員数
岩崩	２人
茎太	２人
千縄	２人
新屋	５人
中新保	１人
堀野	１人
石住	２人
上中島	２人
布部	８人
猿田	０人

平成30年度　三面地域まちづくり協議会関係者名簿

H30.4.24

	No.	氏　名	役　職	集落・部会等
役員	1	田村新作	会長	千縄
	2	貝沼高雄	副会長	堀野
	3	板垣安次郎	副会長	上中島
	4	佐藤寿一	事務局長	布部
	5	本間健太	理事	岩崩　広報部会副部会長
	6	細島元博	理事	茎太　交流企画部会長
	7	貝沼俊行	理事	新屋　交流企画部会
	8	木ノ瀬圭三	理事	新屋　広報部会
	9	小田耕二	理事	中新保　広報部会
	10	佐藤正士	理事	石住　広報部会長
	11	本間長一	理事	布部　交流企画部会
	12	丹　大輔	理事	布部　交流企画部会
	13	髙橋　勝	理事	布部　交流企画部会副部会長
	14	本間道俊	理事	布部　交流企画部会
	15	菅井一志	監事	新屋　広報部会
	16	佐藤美智子	監事	布部　広報部会
代議員	1	大滝　享		岩崩　広報部会
	2	鷲尾光幸		岩崩　交流企画部会
	3	藤原寛司		茎太
	4	髙橋竜介		茎太　交流企画部会
	5	高橋妙子		千縄
	6	髙橋利行		千縄
	7	貝沼耕司		新屋　広報部会
	8	箱岩正伸		新屋
	9	貝沼かおり		新屋　広報部会
	10	貝沼香織		新屋
	11	横山浅香		新屋
	12	本間賢一		中新保
	13	貝沼文子		堀野　交流企画部会
	14	佐藤吉一		石住
	15	本間浩栄		石住
	16	小田正哉		上中島　広報部会
	17	板垣美奈子		上中島　交流企画部会
	18	本間美栄子		布部
	19	冨田美世子		布部　広報部会
	20	大田陽祐		布部　交流企画部会
	21	横山麻子		布部
	22	髙橋松一郎		布部
	23	横山智之		布部
	24	髙橋太輝		布部
	25	髙橋健悦		布部　広報部会

	No.	氏　　名	役　　職	備　　考
評議委員	1	本　間　利　廣	岩崩区長	岩崩
	2	髙　橋　正　安	茎太区長	茎太
	3	田　村　昭　一	千縄区長	千縄
	4	貝　沼　盛　喜	新屋区長	新屋
	5	髙　橋　章　平	中新保区長	中新保
	6	貝　沼　　実	堀野区長	堀野
	7	佐　藤　民　夫	石住区長	石住
	8	板　垣　正　人	上中島区長	上中島
	9	高　橋　柗　悦	布部区長	布部
	10	佐　藤　正　勝	猿田区長	猿田
部会員	1	髙　橋　　昇		千縄　広報部会
	2	田　村　博　幸		千縄　交流企画部会
	3	佐　藤　　健		石住　交流企画部会

（敬称略）

事務局	1	小　池　道　香		朝日支所地域振興課

http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/